



パース通信



Vol.11

今年度1年間交換教員として、オーストラリアのパースに赴任している英語科伊東が、オーストラリアや海外から見た日本についてお伝えします。

今回の通信は、パースの医療についてです。日本との違いについてお伝えしようと思います。

オーストラリアではいわゆる「かかりつけ医」制度となっていて、体調が悪くなればまずは「かかりつけ医」GP (General Practitioner、一般開業医) に診察してもらいます。GP の医師の診断後に専門医の治療が必要であれば、専門医へ紹介状を書いてもらって、専門医に診察してもらうことになります。

日本でも、最近ではかかりつけ医制度を導入して、大きな病院にかかるときには、紹介状がないと初診料として余分なお金を支払うことになっています。それは、軽い症状の病気で大きな病院へ行く人が多くなると、本当に高度な医療が必要な患者への医療に影響が出るからです。ですから、皆さんもお腹が痛い時には、〇〇内科医院、目が調子悪いと△△眼科医院、怪我をした時には、□□整形外科といったように、普段から決まっていると思います。普段から決まっているお医者さんに診察してもらった後、必要があればより大きな病院で再検査をするように指示されますね。そこで初めて、大きな病院にかかることとなります。そういう意味では、日本でも似ているところはあるかもしれません。

オーストラリアでは、GP の医師が症状を診断する時に必要となるレントゲンやCT スキャン、血液検査などは、GP の医院では行われていません。ですから、それぞれに別の場所へ出向いて、自分で予約をとって、CT スキャン検査や血液検査を受け、診察とは別の料金を支払うこととなります。さらに手術が必要になるとすると、執刀医(専門医)、麻酔科医、手術補助、施設利用料、薬剤師等、全て別組織になっているので、それぞれに料金を支払うこととなります。

このように、オーストラリアでは全ての組織が別になっているので、とにかく時間がかかります。CT スキャンを検査してもらった後、かかりつけ医に診察してもらうまでに数日、専門医の診察を受けるまでに更に数週間。私の場合は、13日で専門医に診察してもらえましたが、

物凄く早いと驚かれました。私立病院の医師であったことと、たまたま予約が空いていたからという幸運が重なったようです。同じ症状でも、公立病院だと2ヶ月以上待つことが普通だそうです。激痛を伴うような症状の場合で、少しでも早くいい医療を受けようと思えば、高い料金を支払わなければならない、というのがこちらの常識のようです。

それとは対比的に、日本では大きな病院にレントゲンやCT スキャンの機械があり、血液検査を行う部署もありますから、一箇所で検査は全て行われて、その結果を用いた診察も比較的短時間で受けることができます。時間や料金の支払いといった点では、一箇所で全てできるので日本の方が便利かもしれません。

次に、保険制度について触れたいと思います。皆さんは保険証を持っていることと思います。日本では社会保険制度が充実しています。会社に勤めている人は、自分だけでなく、会社も保険料を支払ってくれています。自営業の人は国民保険に加入して保険料を毎月支払っていることと思います。このように、日本では国民誰もが医療を受けられるような制度が設けられています。

一方、オーストラリアにも Medicare という保険制度がありますが、勤めている会社が保険料を負担するといったような制度ではありません。オーストラリアの国籍や永住権を持った人は、自分の収入の1.5%を Medicare 税として支払っています。そこからかかった医療費の何割かが支払われて、自己負担額が少なくてすむようになっています。それだけで足りないことが多いので、民間の保険に加入することをオーストラリア政府は推奨しているようです。民間の保険を利用するのは日本でも同じですよ。

最後に驚く話を一つ。オーストラリアで歯医者にかかるるととんでもないこととなります。虫歯を一本抜いたり、削ったり、金属をかぶせたり、神経を抜いたりしたりすると、費用は軽く10万円を超えます。一本で、です。こちらで虫歯になると大変です。気をつけましょう！

次回の通信は、「ワークライフバランスについて」をお届けしようと思います。